

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

快適な住まい環境のまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

湖西市

3 地域再生計画の区域

湖西市の全域

4 地域再生計画の目標

1) 湖西市の概要

本市は、東京と大阪のほぼ中間に位置し、東に浜名湖、南に遠州灘、北には緑豊かな明石山系を配している。人口42,225人、面積55.08平方キロメートルで、静岡県の西の玄関口として発展を続けている。

なかでも、自動車産業を中心とした機械工業が盛んで、1事業所当たりの製造品出荷額は県下第1位を誇っている。また、農業も盛んで、肉豚やさやえんどうの産出額が県下第1位、切り枝、ばれいしょ、セルリー、キャベツが県下第2位となっている。

2) 目標

こうした地域の特性を活かし、第4次湖西市総合計画で「輝く未来が開けるまち・湖西」をキャッチフレーズに、自然と産業の共生したまちづくりを進めているが、その実現のためには、生活環境の更なる充実を図る必要がある。ことに、工業の著しい発展に伴って、昼夜間人口比率は県下一高く、「働く場を提供しているまち」となっているものの、定住化が進まず人口の伸び悩みという課題を抱えている。

この問題を受け、市では総合計画の目標である人口5万人を目指し、平成16年度から企業立地室を設置して、企業の誘致による産業振興に着手したのをはじめ、平成17年度からは、子育て支援手当支給及び保育園・幼稚園就園助成金支給事業の子育て支援施策の創設を推進し、人口定住化施策とともに自立した個性あふれるまちづくりに取り組んでいる。この実現にあたっては、生活環境の改善が重要であるが、その中でも污水处理整備の遅れが深刻であり、家庭雑排水による生活環境が悪化の一途をたどっている。污水处理人口普及率も県

平均60.3%を大きく下回る22.3%にとどまり、人口の定住化を阻害している原因であると考えている。

今回の地域再生計画においては、汚水処理施設整備に交付金を活用することによって、課題である汚水処理人口普及率の向上を図り、快適な住まい環境の創出を目指すと位置づけている。また、総合計画に基づいて行われている各種支援事業等も活用することにより、住民が快適に居住できるまちづくりが実現することとなり、人口の定住化の確立、そしてさらなる湖西市の活性化が期待される。

3) 数値目標

汚水処理施設整備交付金を活用する区域の汚水処理人口普及率を、現況の22.3%から3年間で31.7%に向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

人口の伸び悩みという課題を抱えている本市としては、生活環境の改善を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用することにより、公共下水道(浜名湖処理区、平成15年3月24日認可200haの内63.3ha)及び浄化槽(下水道認可区域を除く市全域、個人設置型浄化槽489基)を効率的に整備し、市全域において汚水処理人口普及率の向上を図る。

この事業により、快適な生活環境が確保され、総合計画における「快適な住まい環境のまちづくり」が実現することとなり、本市の活性化が期待される。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

事業主体

湖西市

施設の種類

汚水処理施設整備交付金

公共下水道、浄化槽(個人設置型)

事業区域

公共下水道

浜名湖処理区事業認可区域内

浄化槽

湖西市全域(公共下水道区域は除く)

事業期間

平成17年度から平成19年度

事業費

総事業費

	2,036,001千円	
	(うち、交付金)	698,167千円
公共下水道	1,845,000千円	
	(うち、交付金)	634,500千円
	(うち、単独)	576,000千円
浄化槽	191,001千円	
	(うち、交付金)	63,667千円

整備量

総整備量

公共下水道	L = 13.4 km	(700 ~ 200)
浄化槽(個人設置型)	N = 489基	
	H17	n = 129基
	H18	n = 180基
	H19	n = 180基

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、人口増加施策とともに自立した個性あふれるまちづくりを実現するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

工業用地整備事業

平成16年度から市に企業立地室を設置し、市街地に立地する企業の住工混在化解消と、市外からの企業の誘致のために現在準備をしており、新たな工業用地を整備するため今後も事業を継続する予定。

子育て支援事業

平成17年度から、子育て支援手当の支給及び保育園・幼稚園就園助成金の支給事業を行い、子育てをする世帯の経済的負担を軽減する。

6 計画期間

平成17年度から平成19年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の数値目標である汚水処理人口普及率の計画値に基づく政策評価基本計画を策定する。また、本市の行政評価制度により、年度ごとに、実績に基づく評価を湖西市行政改革推進本部会議の構成員により実施し、全体計画との整合性を検証するとともに、必要に応じて評価結果に基づく事業内容の見直しを図る。

政策評価基本計画

		全体計画
汚水処理普及率 %	計 画	31.70%
	実 績	

政策評価実施計画

		H17	H18	H19
汚水処理普及率 %	計 画	25.20%	28.30%	31.70%
	実 績			

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし